

国民健康保険税の 税率について



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

本年度で、皆様に負担していただく税率は、前年度と同率ですが、基礎課税分と介護納付金分の賦課限度額のみ改正となりました。

加入者の皆様に安心して医療を受けていただくため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎令和2年度の税率等

項目	基礎課税分 (医療給付費分)		後期高齢者 支援金分		介護納付金分	
	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額	改正前の 税率・金額	改正後の 税率・金額
所得割額	5.60%	5.60%	2.05%	2.05%	1.70%	1.70%
資産割額	14.00%	14.00%	5.30%	5.30%	5.80%	5.80%
均等割額	22,700円	22,700円	8,600円	8,600円	9,200円	9,200円
平等割額	17,700円	17,700円	6,700円	6,700円	4,800円	4,800円
賦課限度額	61万円	63万円	19万円	19万円	16万円	17万円

◎倒産や解雇、雇い止めなどによる離職をされ、国民健康保険に加入された方へ

離職された翌日から翌年度末までの期間、国民健康保険税が軽減されます。

軽減を受けるには申請が必要です。雇用保険受給者証、保険証、印鑑をご持参の上、税務課までお届けください。

◎年金からの特別徴収(天引き)されている方または予定の方へ

国民健康保険税納税通知書を確認してください。

年金からの納付方法を、申請により口座振替へ(認印が必要)変更できます。詳しくは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

◎新型コロナウイルス感染症の影響を受けて国民健康保険税の納付が困難になった方へ

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、かつ一定の要件に該当する場合は、国民健康保険税の減免を受けることができます。詳しくは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【税務課 国民健康保険税係】 ☎63・3802

教室のご案内

日高町では介護予防事業として2つの教室（健康運動教室・脳トレーニング教室）を開催しています。9月から、令和2年度第2回目の各教室が始まります。

参加対象者は、満年齢65歳以上の方です。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、教室の内容を一部変更し実施いたします。

健康運動教室

参加者募集!!

気功を中心に脚・腰の筋力強化や体力アップを図り、運動機能の低下を予防・改善します。また、食生活のアドバイス等のお話もあります。

- 期 間：令和2年9月～11月（全12回）
毎週木曜日 9:00～11:45頃（初回のみ14時まで）
- 場 所：メディカル&フィットネス・アクト
- 定 員：15名程度（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：気功とジム（栄養のお話含む）
- 参加費：1回につき360円と昼食代毎回520円（昼食代は初回のみ）

脳トレーニング教室

参加者募集!!

楽しく楽に、脳トレーニングができる!!楽しいから続く、続けるから、能力アップ!!
らくしゅう式機能訓練による多種多様なプログラムで楽しみながら脳トレーニング。
脳を活性化させ、認知症を予防・改善します。

- 期 間：令和2年9月～11月（全12回）
毎週金曜日 13:00～14:30
- 場 所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員：15名程度（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：音読・計算・両手指の運動・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき240円

※各教室とも、送迎があります。

申し込み期間：8月3日（月）～8月12日（水）まで

■問い合わせ・申込先

健康推進課・地域包括支援センター ☎ 63・3801

介護が必要な状態にならないために 元気になるから
積極的に 介護予防事業に参加しましょう!!

